## 第3号議案

流山都市計画防火地域及び準防火地域の変更について

〔流山市決定〕

流山都市計画防火地域及び準防火地域の変更(流山市決定)

都市計画防火地域及び準防火地域を次のように変更する。

種類	面	積	備	考
防火地域	約 1 8 1	h a		
準 防 火 地 域	約70]	h a		

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

### 理由

流山4丁目、流山5丁目、流山6丁目及び流山9丁目の各一部の区域において、土地利用の状況を踏まえ、用途地域の変更を行うことに合わせて、防火地域及び準防火地域の変更を行うものである。

#### 流山都市計画防火地域及び準防火地域の変更理由

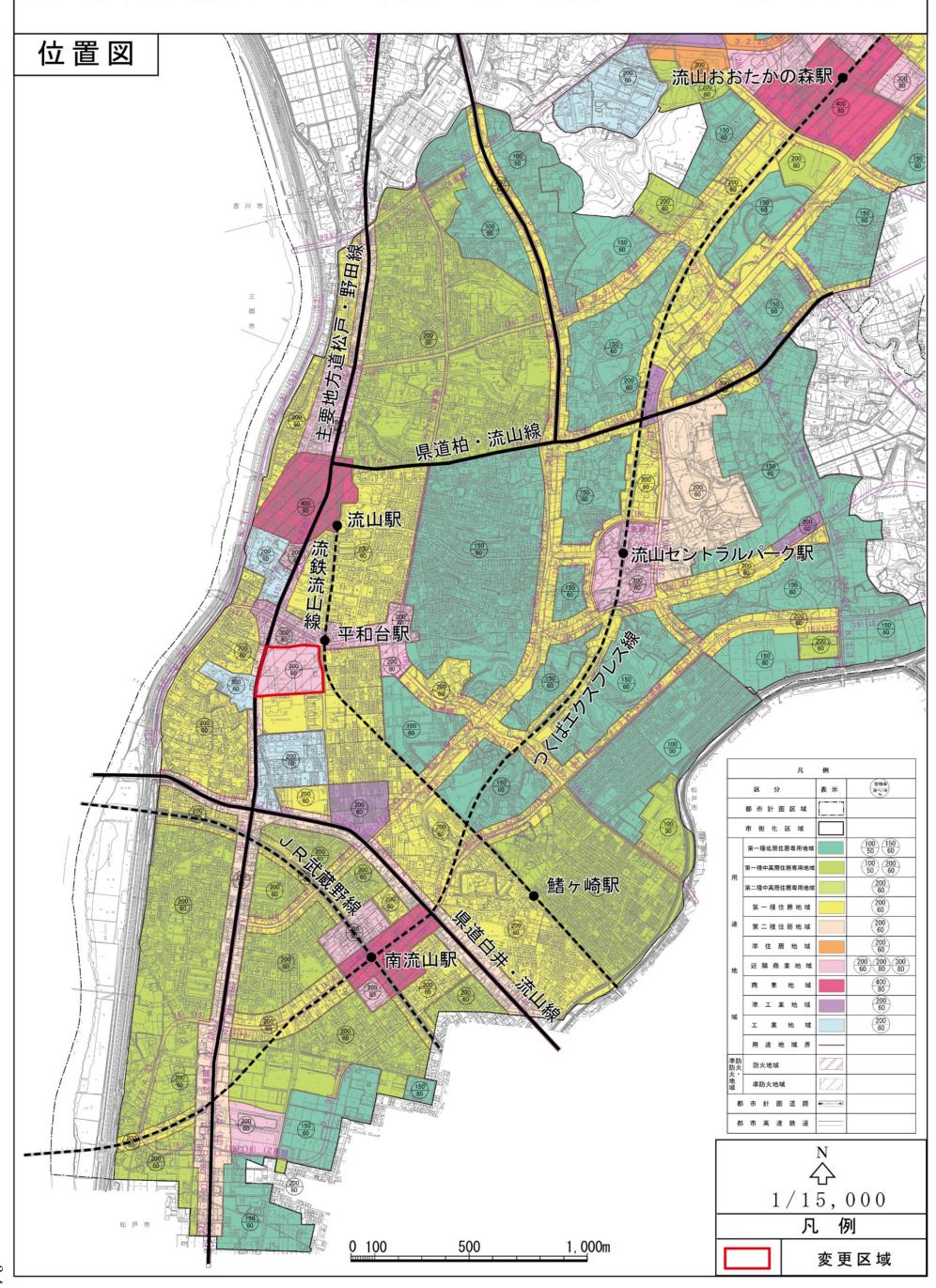
本地区は、流鉄流山線平和台駅の南西に位置し、西側に県道松戸野田線が隣接しており、大型商業施設等が立地している。当該地区は、流山市都市計画マスタープランにおいて、地域生活拠点として位置付けられ、近隣住民の日常生活を支える生活関連施設の立地を誘導することとしており、また、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針において、平和台駅周辺に地域生活拠点的な商業地を配置することとしている。

今回は、流山4丁目、流山5丁目、流山6丁目及び流山9丁目の各一部の区域において、流山市都市計画マスタープランの記述に整合させるとともに、土地利用の状況を踏まえ、用途地域の変更を行うことに合わせて、防火地域及び準防火地域の変更を行うものである。

### 流山都市計画防火地域及び準防火地域の変更新旧対照表

種類	面積			備		考	<del>.</del>			
	新		旧		(面積の増		増減	)		
防火地	域	約 1 8 h	a	約 1	8 h	a				
準 防 火	地域	約70h	a	約 6	5 h	a	約 5	. 2	h	a

# 流山都市計画防火地域及び準防火地域の変更について (流山市決定)



## 流山都市計画防火地域及び準防火地域の変更について(流山市決定)

